

課 長	課長代理	係 長	設 計	精 算
-----	------	-----	-----	-----

令 和 2 年 度

金 抜 設 計 書

魚津市お試しオフィス整備工事 設 計 書

施 工 箇 所 魚 津 市 村 木 町 地 内

※記載の数量は、すべて数量基準に基づき算出した積算数量です。
※積算数量については、工事の施工を義務付けるものではありません。

魚津市産業建設部都市計画課

令和 2 年度 産業建設 部

調査 課長 係長 設計 精算 浄書

設 計 書

工 事 名 称 魚 津 市 お 試 し オ フ ィ ス 整 備 工 事

工 事 位 置 魚 津 市 村 木 町 地 内

設 計 金 額 金 円 也 (内消費税等相当額 円)

設 計 概 要

改修工事

旧教室3室(60㎡×3室)から事務室等6室(30㎡×6室)への整備

- ・キュービクル改造 1 式
- ・エアコン用幹線整備 1 式
- ・3馬力天吊エアコン設置 6 基
- ・間仕切り壁設置 69 ㎡
- ・排煙窓への更新 3 ヶ所
- ・その他関連工事 1 式

魚 津 市 役 所

符号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	魚津市お試しオフィス整備工事						
	直接工事費		1	式			
	共通仮設費		1	式			
	現場管理費		1	式			
	一般管理費		1	式			
	合 計						
	消費税相当金額		1	式			
	総 合 計						

符号	名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
A	建築改修工事						
	養生	研修室間仕切壁部	91.2	m ²			
	竣工時清掃	同上	91.2	m ²			
	天井点検口	アルミ製 450×450mm 材工共	6.0	ヶ所			
	軽量鉄骨壁下地	65形 @300 材工共	68.6	m ²			
	グラスウール吸音材	間仕切壁 防音対策 50mm 24kg/m ³ 材工共	68.6	m ²			
	せっこうボード張り	間仕切壁両面 厚12.5mm 不燃 突付 材工共	137.0	m ²			
	壁見切り	塩ビ製 コ型 材工共	81.7	m			
	壁紙	間仕切壁両面 中等品 材工共	137.0	m ²			
	ソフト巾木	H100mm 材工共	45.6	m			
	アルミ製建具改修	排煙窓改修 770×1,940 カバー工法 排煙装置共 材工共	3.0	ヶ所			
	鍵取替え	旧教室廊下側出入口 マスターキー合わせ 材工共	3.0	個			
	小計						

符号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	幹 線 ・ 動 力 設 備						
	600Vポリエチレンケーブル	EM-CET 38mm2 材工共	65.0	m			
	〃	EM-CE 5.5mm2-4C 材工共	270.0	m			
	600V絶縁ケーブル	EM-EEF 1.6mm-3C 材工共	60.0	m			
	600V絶縁電線	EM-IE 5.5mm2 材工共	65.0	m			
	通信用ケーブル	警報用 環境対策型 EM-AE 0.9-2C 材工共	85.0	m			
	1種金属線ぴ	A型 附属品共 材工共	12.0	m			
	同上スイッチボックス	A型 材工共	6.0	個			
	同上コーナーボックス	A型 材工共	6.0	個			
	電線管	ねじなし電線管(E) 31mm 材工共	8.0	m			
	分電盤	AC-2F 鋼板製 材工共 700×1000×200程度	1.0	面			
	キュービクル改造費		1.0	式			
	壁貫通	厚120程度	2.0	ヶ所			
	立会検査費		1.0	式			
	小 計						

符号	名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
2	電灯・非常照明設備						
	600V絶縁ケーブル	EM-EEF 2.0mm-2C 材工共	35.0	m			
	〃	EM-EEF 1.6mm-2C 材工共	150.0	m			
	1種金属線ぴ	A型 附属品共 材工共	6.0	m			
	同上スイッチボックス	A型 材工共	3.0	個			
	同上コーナーボックス	A型 材工共	3.0	個			
	タンブラスイッチ	露出 1P15A×1 樹脂製 材工共	3.0	個			
	タンブラスイッチ	埋込 1P15A×2 樹脂製 材工共	3.0	個			
	〃 撤去	埋込 1P15A×3	3.0	個			
	コンセント	埋込 2P15A×2 樹脂製 材工共	12.0	個			
	アウトレットボックス	大型 44 材工共	12.0	個			
	合成樹脂可とう電線管	LAN設備電源用 PF管 PF-D-22 材工共	22.0	m			
	コンセント	LAN設備電源用 埋込 2P15A×1 樹脂製 材工共	6.0	個			
	非常用照明	LED非常灯 φ100 材工共	3.0	個			
	既設非常用照明 結線替え		3.0	個			
	小計						

符号	名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
3	自動火災報知備 ・非常放送設						
	通信用ケーブル	警報用 環境対策型 EM-AE 0.9-4C 材工共	30.0	m			
	〃	耐熱 環境対策型 EM-HP 0.9-3C 材工共	50.0	m			
	1種金属線ぴ	A型 附属品共 材工共	6.0	m			
	同上スイッチボックス	A型 材工共	3.0	個			
	同上コーナーボックス	A型 材工共	3.0	個			
	スピーカ	天井埋込型 材工共	3.0	個			
	アッテネータ	樹脂製 材工共	3.0	個			
	既設スピーカ結線替え		3.0	個			
	既設アッテネータ結線替え		3.0	個			
	火災報知器	スポット型 差動式 2種 材工共	3.0	個			
	既設火災報知器 結線替え		3.0	個			
	調整費		1.0	式			
	火災報知立会検査費		1.0	式			
	小計						

魚津市お試しオフィス整備工事 注意事項

- ・ 本工事は、民間企業への一時的な貸し事務所の整備工事です。
- ・ 工事の目的は事務所利用に必要な最低限の設備を整備することにあります。
- ・ 工事範囲は上記に伴う建築、電気設備、空調設備工事一式となります。
- ・ 施工方法は「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）（電気設備工事編）（機械設備工事編）最新版に則って進めてください。
- ・ 工事写真は「工事写真の撮り方」最新版に則って撮影してください。特に使用材料、施工状況、不可視部分については確実に撮影してください。必要に応じて担当監督員が立ち会います。
- ・ 担当監督員との連絡、相談は定期的及び必要に応じて実施してください。
- ・ 工事期間中も施設は通常どおり利用されています。整備範囲の隣室は放課後児童クラブ室として利用されていますので、安全管理には特に細心の注意を払ってください。
- ・ 施設管理上、入場は午前8時30分以降とし、午後5時までには退場するよう作業時間を調整願います。
- ・ 停電作業は休館日に実施することとし、その日程については施設の利用や予約の状況を踏まえて調整願います。
- ・ 施設への工事案内、施設利用者への工事案内表示を行ってください。また苦情があった場合には担当監督員に報告のうえ、受注者側で対応してください。
- ・ 騒音、振動、粉塵対策を充分に行い、これを極力抑えるように努力してください。
- ・ 使用材料や道具類の管理はしっかり行ってください。また関係者の迷惑になるようなことは行うことのないように注意してください。
- ・ 施設の利用に制限が必要な場合には、監督員及び施設管理者と協議の上で対策を講じてください。また危険箇所への施設利用者の立入禁止措置等安全に対しては万全の対策をお願いします。
- ・ 施設の都合により施工日が制限される可能性がありますので注意してください。その場合は事前に監督員から連絡いたしますのでその指示に従ってください。
- ・ 本工事が起因となって損害損傷を与えた場合には監督員に報告のうえ、受注者負担にて速やかに原状復旧を行ってください。
- ・ 必要に応じて関係機関への申請を行ってください。
- ・ 工事の一部を下請業者に発注する場合は、できる限り市内業者へ発注してください。
- ・ 下請業者に発注する場合は、適正な価格及び期間内にて代金を支払ってください。
- ・ 資材や機械の購入等についても、できる限り市内業者を選定してください。
- ・ この工事では、「基本的にその日のうちに速やかに回答する」「現場を待たせない」等、現場の問題発生に対する迅速な対応（＝ワンデーレスポンス）の実施により、問題解決の迅速化を図ることとします。ただし、その日のうちに回答が困難な場合は、受注者と発注者が協議のうえ、回答予定日を回答するものとします。
- ・ 受注者は、作業間の関連や工事の進捗状況を把握し、綿密な工程管理に努めてください。
- ・ 受注者は、工事施工中において協議事項が発生した場合、作業内容や工程及び発生原因等を整理のうえ、速やかに監督員と協議してください。
- ・ 工期は厳守です。工事は工期に余裕を持って進めてください。
- ・ その他必要時には監督員と連絡を取り合って工事の完成に全力で取り組んでください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止措置について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言は解除されましたが、感染に対する危険性がなくなった訳ではありません。工事現場においては引き続き「同感染症対策の基本的対処方針」を徹底するよう求められており、健康を守るためにも当然継続して遵守していく必要があります。特に本工事は放課後児童クラブとしても利用されている公民館での整備工事であり、万が一にも感染があった場合には施設利用者及びその関係者の健康に大きな影響を与えてしまいます。現場作業員に対してはもちろんのことですが、施設利用者等の不安が少しでも解消されるように感染防止に関しては以下に示す措置を遵守しながら万全の対策を講じ、加えて作業員の意識の徹底を図るようお願いいたします。

< 感染防止措置 >

- ・工事範囲は必要最低限とし、この範囲は立入禁止表示により区画すること。
- ・特に2階放課後児童クラブ側の廊下はシートにて区画養生すること。
- ・施設内は決められた廊下、階段以外は通らないこと。
- ・施設の利用状況を把握し、感染防止対策の案内表示を行うこと。
- ・施設内は指定された場所以外には立ち入らないこと。
- ・指定場所以外に立ち入ることが必要になった場合には、施設管理者の承諾を得ること。

- ・「密閉、密集、密接」の3密を避けるよう作業間の日程調整を図ること。
- ・作業員の朝礼時の体温測定を徹底すること。
- ・作業員のマスク着用を徹底すること。
- ・消毒液を設置しその使用を励行すること。
- ・施設担当者等との打合せはなるべく対面を避けること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者があることが判明した場合の連絡体制の構築を図っておくこと。
- ・その他、別添の取組事例を参考とし、可能な限り対応すること。

なお、新型コロナウイルス感染症に関連して、技術者等が確保できない、資機材等が調達できない場合にはその協議に応じますので速やかに申し出るようお願いいたします。